

# 令和3年第12回南三陸町農業委員会総会会議録

日 時 令和3年11月25日(木) 午後1時30分から午後3時40分まで

場 所 南三陸町役場2階会議室

出席者 ・ 農業委員

1番 星 綾子君	2番 阿部 長喜君
3番 阿部 あい子君	4番 阿部 勝吉君
5番 鈴木 麻友君	6番 元木 幸雄君
7番 菅原 博文君	8番 阿部 博之君
9番 遠藤 重幸君	

・ 農地利用最適化推進委員

志津川地区 及川 博喜君	歌津地区 千葉 善政君
入谷地区 西城 光之君	戸倉地区 阿部 俊幸君

議事録署名委員 3番 阿部 あい子君 4番 阿部 勝吉君

欠席委員 なし

説明のため出席した者の指名 なし

事務局職員出席者 主幹兼主任 芳賀 勝清 主事 西城 耕也

議事日程第 1 行事報告  
第 2 会議録署名委員の指名  
第 3 議案第28号農地法第3条の規定による許可申請について  
第 4 議案第29号南三陸農業振興地域整備計画の変更について  
第 5 議案第30号農地法第4条の規定による許可申請について  
第 6 議案第31号農地法第5条の規定による許可申請について  
第 7 議案第32号非農地に係る証明申請について  
第 8 その他

審議状況 本日の会議に付した議案 第28号から第32号

## (会議本文)

午後1時30分 開議

### ○ 主幹兼主任（芳賀勝清君）

本日は事務局長が出張のため欠席となります。それではこれより令和3年第12回南三陸町農業委員会総会を開会いたします。開会に先立ちまして遠藤会長よりご挨拶をいただきます。

### ○ 会長（遠藤重幸君）

それでは一言、御挨拶を申し上げます。委員皆様方におかれましては公私ともお忙しいなか、出席を賜りまして誠にありがとうございます。今年も早いもので残すところあと1ヶ月、日に日に寒が進んでおります。今年の米価は減反したものの相場が下がり、非常に厳しい状況となっております。来年の相場も心配ですが、農家の為にも回復する事を祈るばかりです。さて、今月の農業委員会大会では元木委員が永年勤続者の表彰を受けました。改めてお祝い申し上げます。また私事ですが、皆様のおかげさまで産業功労賞をいただきました。祝賀会等開催していただき、いろいろとありがとうございました。本日は久しぶりに案件が多いようですが、慎重な審議をお願いいたしまして開会の挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にご苦勞様でした。

## 日程第1 行事報告

### ○ 主幹兼主任（芳賀勝清君）続きまして次第3番、行事報告について説明致します。

### ○ 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料により説明。

### ○ 主幹兼主任（芳賀勝清君）以上が行事報告となりますが、ご質問などはありますでしょうか？

### ○ 8番（阿部博之君）11月11日の農業委員会大会では他市町村と比較すると、本町委員の出席率が非常に少ない状況でした。お忙しいとは思いますが、公職としての立場を意識し、今後そのような場合は積極的に参加をお願いしたいと思います。

### ○ 主幹兼主任（芳賀勝清君）他にございませんか？なければ次第4番の会議録署名委員の指名、その後の議事進行を会長にお願い致します。

## 日程第2 会議録署名委員の指名

### ○ 会長（遠藤重幸君）それでは次第に基づきまして進めていきたいと思っております。第4番の会議録の署名委員について、私の方から指名してよいかお諮りしたいと思います。よろしいですか？（「はい」の声あり）

### ○ 会長（遠藤重幸君）それでは本日の会議録の署名委員は3番委員さんと4番委員さんをお願いします。

## 日程第3 議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について

### ○ 会長（遠藤重幸君）それでは議事に入ります。議案第28号農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。

### ○ 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料によりNo.1からNo.4について説明。

### ○ 会長（遠藤重幸君）No.1とNo.2は関連しております、No.1及びNo.2について事務局より一括して説明をお願いします。

- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料及び議案参考資料によりNo.1からNo.2について説明。（農地の交換贈与）
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をおねがいします。
- 8番（阿部博之君）本人に確認したところ、お互いの境界が四角になる様、区画整理のために交換するというものでした。
- 会長（遠藤重幸君）他に説明できる委員さんがおられましたらお願いします。
- 6番（元木幸雄君）近隣の河川工事の際には工事用地として使用されていたようです。
- 会長（遠藤重幸君）他に説明できる委員さんはおりませんか？無ければ質疑に入ります。質問がある委員さんがおられましたらお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですが、採決してよろしいですか？（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決します。議案第28号農地法第3条の規定による許可申請について、No.1からNo.2について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。続きましてNo.3について事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料及び議案参考資料によりNo.3について説明。（長年借りていた畑を購入）
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をおねがいします。
- 8番（阿部博之君）かなり前より放牧地として借りている土地でした。譲渡人は高齢のため、農地を譲り、譲受人は今後も放牧地として利用したいという内容です。
- 1番（星綾子君）畜産について質問があります。
- 会長（遠藤重幸君）暫時休憩します。

＜休憩＞

- 会長（遠藤重幸君）再開します。他に説明できる委員さんはおりませんか？無ければ質疑に入ります。質問がある委員さんがおられましたらお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですが、採決してよろしいですか？（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決します。議案第28号農地法第3条の規定による許可申請について、No.3について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。続きましてNo.4について事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料及び議案参考資料によりNo.4について説明。（町外に引越したため、近隣に住む方に贈与）
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をおねがいします。
- 7番（菅原博文君）譲渡人は町外に嫁いだ方です。家族内で耕作できる方がいないことから、近隣の方に贈与するとのことでした。
- 会長（遠藤重幸君）他に説明できる委員さんはおりませんか？無ければ質疑に入ります。質問がある委員さんがおられましたらお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですが、採決してよろしいですか？（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決します。議案第28号農地法第3条の規定による許可申請に

ついて、No.4 について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

#### **日程第4 議案第29号南三陸農業振興地域整備計画の変更について**

- 会長（遠藤重幸君）続きまして議案第29号、南三陸農業振興地域整備計画の変更について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料及び議案参考資料により説明。（農振除外）
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をおねがいします。
- 7番（菅原博文君）元々は桑畑だった土地で、震災後団地造成されました。団地の一角にあります。
- 会長（遠藤重幸君）それでは皆様から質問や意見ございませんか？
- 8番（阿部博之君）団地敷地内ですので問題はないと思います。
- 会長（遠藤重幸君）他にありませんか？無ければ採決します。議案第29号、南三陸農業振興地域整備計画の変更について、No.1 について原案通り承認することにご異議ございませんか？（「異議なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については承認することに決定いたします。

#### **日程第5 議案第30号 農地法第4条の規定による許可申請について**

- 会長（遠藤重幸君）続きまして議案第30号農地法第4条の規定による許可申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料及び議案参考資料によりNo.1 を説明。（駐車場や資材置き場のための転用申請・違反転用）
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査をした委員さん説明をお願いします。
- 8番（阿部博之君）始末書に記載されているとおりの状況でした。本人とお話ししましたが十分に反省されておりました。
- 会長（遠藤重幸君）他に説明できる委員さんはおりませんか？無ければ質疑に入ります。質問がある委員さんがおられましたらお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）質問はございませんか？（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決します。議案第30号農地法第4条の規定による許可申請について、No.1 について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

#### **日程第6 議案第31号 農地法第5条の規定による許可申請について**

- 会長（遠藤重幸君）続きまして議案第31号農地法第5条の規定による許可申請について一括して上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料によりNo.1 からNo.3 を説明。

- 会長（遠藤重幸君）それではNo.1について、事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料及び議案参考資料によりNo.1を説明。（住宅新築地）
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査をした委員さん説明をお願いします。
- 8番（阿部博之君）現状は畑として利用されている土地ですが、譲渡人が高齢で家族が近所に移り住んで見守るとのことですので、問題は無いかと思います。
- 会長（遠藤重幸君）他に説明できる委員さんはおりませんか？無ければ質疑に入ります。質問がある委員さんがおられましたらお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）他に意見はございませんか？（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決します。議案第31号農地法第5条の規定による許可申請について、No.1について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。続きましてNo.2について事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料及び議案参考資料によりNo.2を説明。（店舗用地）
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査をした委員さん説明をお願いします。
- 8番（阿部博之君）事務局から説明の通りです。3000平米を超えない申請で開発行為とはみなされないとの事です。この土地はしばらく農地として活用されておらず、また、周りには店舗が立ち並んでおりますので問題ないと思います。
- 会長（遠藤重幸君）他に説明できる委員さんはおりませんか？無ければ質疑に入ります。質問がある委員さんがおられましたらお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）他に意見はございませんか？（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決します。議案第31号農地法第5条の規定による許可申請について、No.2について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。続きましてNo.3について事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料及び議案参考資料によりNo.3を説明。（資材置き場）
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査をした委員さん説明をお願いします。
- 7番（菅原博文君）事務局説明のとおりです。土地の半分が資材置き場として利用されておりました。
- 最適化（千葉善政君）3年の計画となっておりますが、3年後は農地復旧するということですか？
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）これは期間延長の申請で、後々は畑に復するとのことです。
- 会長（遠藤重幸君）他に説明できる委員さんはおりませんか？無ければ質疑に入ります。質問がある委員さんがおられましたらお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）他に意見はございませんか？（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決します。議案第31号農地法第5条の規定による許可申請について、No.3について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

## 日程第7 議案第32号非農地に係る証明申請について

- 会長（遠藤重幸君）続きまして議案第32号非農地に係る証明申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料及び議案参考資料により説明。（約30年間耕作放棄・後継者不在）
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査した委員さんより説明をお願いします。
- 8番（阿部博之君）申請人は一人暮らしで手がまわらない状況です。以前は桑畑となっておりました。比較的農地として利用するのは難しいと見受けられました。
- 会長（遠藤重幸君）皆様から質問はございませんか？
- 1番（星綾子君）周囲の農地に迷惑がかかり、もったいないと思います。
- 2番（阿部長喜君）現状借り受け者が無く、原野化しているのであれば仕方がないと思います。
- 会長（遠藤重幸君）他にございませんか？無いようですので採決します。議案第32号、非農地に係る証明申請について、No.1について原案通り承認することにご異議ございませんか？（「異議なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので本件については承認することと致します。議案は以上となります。その他連絡事項を事務局よりお願いします。

## 日程第8 その他

- 主幹兼主任（芳賀勝清君）より連絡事項として
  - ・次回現地確認・・・12月14日（火） 担当：1番委員、2番委員
  - ・次回総会・・・12月21日（火） 役場二階会議室にて
  - ・農業だより1月号について
  - ・行事予定について

### （閉会の挨拶）

- 職務代理（阿部博之君）

皆様ご苦勞様でした。久しぶりにボリュームのある件数でした。休憩中に会長より堆肥の活用について話がありましたが、これからは以前のような地域循環型の農業が重視されると思われます。そのためには農業従事者の確保が大切になると思われますので、担い手の確保、移住者の就農支援など、皆でしっかり活動してまいりましょう。本日はご苦勞様でした。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）以上をもちまして、第12回農業委員会の総会を閉会いたします。ご苦勞様でした。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。  
（午後3時40分閉会）